

## 第9回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 21 日(月) 午後 1 時 30 分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7 名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 高 田 保 則 | 委 員 | 宮 澤 一 照 |
| 副 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 〃   | 小 嶋 正 彰 |
| 委 員     | 渡 辺 幹 衛 | 〃   | 堀 川 義 徳 |
| 〃       | 岩 崎 芳 昭 |     |         |
- 4 欠席委員 1 名 阿 部 幸 夫
- 5 欠 員 0 名
- 6 職務出席者 2 名
- |     |       |       |         |
|-----|-------|-------|---------|
| 議 長 | 植 木 茂 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|-------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0 名
- 8 事務局員 2 名
- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 庶 務 係 長 | 池 田 清 人 |
|---------|---------|---------|---------|
- 9 件 名
- 1) 平成 29 年第 6 回妙高市議会定例会の運営について
  - 2) 全員協議会報告事項
  - 3) その他

---

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開催したいと思います。議事に入る前に、お知らせしたいと思います。阿部議員ですね、実は、昨日、急きょ親戚で不幸がありまして、一応、おかまの関係で今日、葬式だということで、欠席を願いでておりますので、ご報告させていただきます。

○委員長（高田保則） では、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。  
議長。

○議長（植木 茂） 皆さん、大変ご苦勞様でございます。改選後の新しい議会運営委員会ということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。また、今後の議会運営につきましては、皆様方とともにですね、やっていきたい、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、今後につきましても、皆様方から指導をいただきながら、闊達なご発言をいただき、議会運営を進めていただきたいと思います。本日は 9 月定例会についての審議でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（高田保則） ありがとうございます。議長からの意見で、活発な意見交換ということで、よろしくお願ひいたします。

---

### 1) 平成 29 年第 6 回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（高田保則） 次に、平成 29 年第 6 回妙高市議会定例会の運営について、を議題とします。

①会期について、及び②会期日割りについて、一括して事務局の説明を願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） お疲れ様です。お手元の資料に基づいて、①会期について及び②議事日程について、説明いたします。

最初に別添4ページの「付議予定案件」をごらんください。今定例会に上程される案件となります。

まず条例関係は4件あります。

議案第54号、妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定（生涯学習課）。これは、池の平スポーツ広場の設置及び管理について定めるため、条例を改正するものです。

議案第55号、妙高市風致地区条例の一部を改正する条例議定（建設課）。これは、独立行政法人水資源機構法の一部改正に伴い、事前協議を要する行為の適用除外規定を追加するため、条例を改正するものです。

次、議案第56号、妙高市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例議定（農業委員会事務局）。これは、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が公選制から市長の任命制に改められたほか、新たに農地利用最適化推進委員を設置することから、それぞれの委員の定数を規定するため、条例を制定するものです。

議案第57号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定（農業委員会事務局）。これは、議案第56号にも関連するものなのですが、農業委員会の委員の報酬額について、他市との比較を踏まえて増額改定を行うほか、新たに設置する農地利用最適化推進委員の報酬額及び費用弁償額を規定するため、条例を改正するものです。

事件議決は1件です。議案第58号、市道の認定（建設課）。宅地造成に伴う2路線の認定についてです。

29年度予算関係は2件です。

議案第59号、平成29年度妙高市一般会計補正予算第3号。これは、ご当地ナンバーの導入等を検討する「上越地域ご当地ナンバー検討会」に対する負担金。これが一点目。二点目として、女性活躍推進等に対応して、マイナンバーカード等に旧姓の併記を可能とするためのシステム改修費。三点目として、平成27及び平成28年度の国県支出金等の確定に伴う精算について補正を行うもの。ということで総額4,709万5千円の増額補正を行うということです。

次、議案第60号、平成29年度介護保険特別会計補正予算第2号。これは、平成28年度の国県支出金等の確定に伴う精算を行うものです。

次ですが、平成28年度決算関係は12件です。議案第61号から72号まで、ということで記載のとおりであります。なお、例年行っている決算認定のほか、今定例会においては、議案第72号として、昨年度末解散しました新井頸南広域行政組合の決算認定を行うことになっております。

次、人事案件は1件です。議案第73号、教育委員会委員の任命同意です。10月10日にロス委員の任期が満了するため後任委員について議会の同意を得るものです。

以上が今定例会の付議予定案件です。

レジメ1ページに戻っていただきます。上段①の会期について説明いたします。告示は8月24日となります。召集日は9月1日です。付議予定案件は、ただいま説明したとおり全部で20件あります。参考までに昨年は26件ということでした。

これらの審議のため、本会議6日、委員会3日、休会24日、合計33日が必要であり、会期は9月1日から10月3日までの33日間としたいものであります。昨年に比べ、6日間期間が延長されたのは、市長がスロベニ・グラ

デッツ市の市政 750 周年の式典に招待され、訪問するというので、会期の延長というか、会期が昨年に比べ伸びていることです。

次に、この会期 33 日間を前提とした②会期日割りについてですが、5 ページの日割り表をごらんください。

9 月 1 日は 10 時開会、先に 9 時 30 分から全員協議会を開催いたします。そして、まず決算関係以外の、つまり補正予算と条例等の提案があり、それに対する総括質疑、委員会付託となります。

9 月 6 日、7 日は、10 時から一般質問です。

9 月 12 日は、時間を早めて 9 時 30 分から決算関係議案の提案があり、それに対する通告による総括質疑があります。13 日は引き続き総括質疑です。質疑の最後に委員会に付託されます。

22 日、25 日、26 日は、10 時から委員会です。各委員会の順はこのあと委員長間にて協議願います。

10 月 3 日は、10 時から本会議です。各委員長報告、質疑の後討論、採決となります。

欄外に記載のとおり一般質問締切は、初日 3 日前 8 月 29 日正午となります。決算総括質疑締め切りは、一般質問初日の前日 9 月 5 日午後 3 時であります。説明は以上です。

○委員長（高田保則） ただいま事務局長から説明がありましたが、8 月 24 日告示、9 月 1 日召集。付議予定案件は、20 件。この審議のために、合計 33 日間を要するというので会期 9 月 1 日から 10 月 3 日までの 33 日間としたいものであります。33 日間の会期を前提とした日割りについては、5 ページのとおり説明がありました。委員会審査の順番については後程決めたいと思います。まず会期と会期日割りについては何かご質問ございますか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今、会期が長くなる理由として、市長がスロベニ・グラテッツ市の市政 750 周年事業、それはいつからいつまでですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 出発が 9 月 14 日、関連の式典が終わった後、予定では 19 日に帰国ということを知っているところであります。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今のですね、スロベニアのほうに市長が行かれるということでございますが、これあれですか、これだけの日程を取っているということは、式典が何日も続くということですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 詳しい式典の日程までは承知しておらないところです。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何でそういう話をするかといいますとね、前回もそうなんだけれども、観光のですね、なんか海外に行ったことがあったと思うんですね。予算か決算のときもそうだったと思いますしね。なんか、いつも、決算や予算のときに必ず、これがかまるといふことが多いと思いますね。で、それは、あっちの事情もあると思うんですが、我々に会期をやっているときに、どういう式典で、何日から何日までがどういう、重要事項なのかということ、それから、誰と行く、それくらいのことはやっぱり教えておいてもらわないと、いけないと思うのですが、それはいかがですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 議運の関係ということであって、そこまでは、事務局としては承知しておらないところなんです。日程調整の際に、ちょっと話が変わるかもしれないんですが、会期を短くする、副市長から出席ということもあったのですが、なるべく市長から出席してもらったほうがいいということで、調整して結果このような日程

になりましたが、聞くところによると、式典のほか、オリンピックの関係の招致も予定されているということも若干聞いてはおるところです。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それはね、我々その議会は、決算やっているんですよ、我々だってみんな予定をですね、いれずにやっているというところがあって、ただ、オリンピックのものを誘致するためにそこに行く。そういうことだったら、それなりの予定を出すべきではないですか。33日間という、この長い期間でやるにあたっての、行程すら議会運営のほうに出てこないというというのは、私は非常に問題があると思いますよ。ある程度の予定というのがわかって、いつ式典なのか、そういうことが重要視されるべきだと思いますけど、私はこんなじゃ議論にならないと思いますよ、日程がきちっと定まっていないと、賛成は致しかねますね。どうですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 本当に詳しい日程までは承知しておらないところですが、中心になる式典は17日と、正確ではないかもしれませんが聞いておりますし、出発日については14日、それも変えられない予定と聞いています。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 国の総理だってね、一日や二日で帰ってきているんですよ。やっぱり。それだけ重要視されるべきだと思いますよ。それ、1、2、3、4、5泊6日でしょ。こんな旅行と一緒にじゃないんですか。ちゃんとした説明があって、初めて成り立つことだと思いますよ。事務局長、その辺、担当課、企画政策課と話し合ってるべきじゃないかなと思いますけれどもね。今回初めてというならまだしもね、前回も、国際なんか博覧会というのがあったりね、その前もなんか、スイス、ツェルマツトというのがあったり、再三にわたってそんなのがあったり、後は、全国市長会を合せてみたりとかね、非常に多いと思いますよ。やっぱりこの時期はこの時期で、しっかりした枠を取って、やるだけやっぱり我々の問題と重要視すべきだと思いますね。その辺いかがですか。それは企画政策課長呼んできたほうがいいんじゃないの、ここに。どうですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 友好都市という関係もありますし、日程としては14日に出発、国内移動そういう関係がありまして19日に帰国。そういう予定となっております。20日は予備日。21日は休養も必要ではないかということで、委員会の開催に支障がないように日程を調整させていただいたので、その辺を議運で協議していただければと思います。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 予定なんて、今聞いたんでわかりますよ。そうじゃなくて、なんでそれをもっと詰められないかということなんです。式典が17なんですよ、そうしたら、前日行って、それでやって、2日後に帰ってくる。そんな強行なやつやったってんじゃないのかな。予備日で1日おいてなんて、そんな旅行じゃないですか。やっぱり、市長たるもの、首長たるもの、それぐらいのやっぱり過密さと、それから、こっちのほうを重要視するような必要性が私はあると思いますよ。その辺をどうして練って無いかということ、私はこれを納得しないんだけど、どうですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 議会日程の調整については、執行部と議会事務局で打合せをということになっておりますし、執行部のほうでその日程で仕方ないというか、そういうふうな予定を組んでいるのであれば、議会事務局側としてはこの日程で調整せざるを得なかった。そういうものが実態であります。その日程の中で議会を開催していただ

ればと考えております。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 宮澤委員の言うこともわかりますけど、今の日程を審議する時にさ、今質問したから中身がわかったけど、やはり我々も議会の日程が決まればそれを最優先で、地域やそこの仕事を調整してやるのが当たり前なんだね。今のここ一週間も、七日も八日も空くということになると、それは式典はいつで、国内の出発はいつで、そして、その関連する視察、どういう目的で、何を視察して、いつ帰ってきて、そして予備日はいつだというくらいの資料は最初から説明しておかないと審議にならないという点では、今後気を付けてもらいたいと思います。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 渡辺委員はね、今後気をつけてくれと言うけど、私はこれ納得できない。今回のこの委員会、委員長ね、流会したっていいと思いますよ。ちゃんとこれの日程をまず持ってきて、それでこれを出して、そして納得して、審議すべきことだと私、思いますよ。もう、だって前回の観光博覧会のときもそうだし、ツェルマットにしてもそうだし、再三にわたってこれが重なってきている。だから、俺言うんですよ。これ、一回目、初めてだったら、私、何も言わないですよ。そういうもんなのかなと思います。だけれども、それが何回も同じことが続いているようだったら、決してそれが相手の事情もあるんだったら、先ほどから言っている予定表というのを是非ここで見せていただきたい。そういうもんじゃないです。やっぱり。われわれだってそうなんだから。お願いしますよ。どうですか。

○委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時57分

○委員長（高田保則） 休憩をといて会議を続けます。ただ今、皆さんのところに市長のスロベニア共和国訪問の予定表が配布されましたが、ご覧になっていただきたいというふうに思います。これを踏まえて、会期日割りを検討していただければと思います。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まあ、この行程表みて、わかりました。ちなみにですね、局長、市長はもちろんですが、随行は、どなたと、何人くらい行かれる、その辺の詳細はどうなのでしょう。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 詳しくは承知しておらないですが、生涯学習課長が随行するというのは聞いております。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 生涯学習課長とお二人でいくということですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） そこまでは承知しておらないです。

○委員長（高田保則） ほかにありませんでしょうか。お諮りします。①会期②日割りについてはただいま説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ご異議なしと認め、会期と日割りについてはこのように決定いたしました。

次に日割りのうち、委員会審査の順番について、委員長間で、ご協議をいただきたいと思いますので、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 00 分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。

調整の結果、22 日は建設厚生委員会、25 日は産業経済委員会、26 日は総務文教委員会ということに決定されました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。委員会日程についてはこのように決定されました。次に、一般質問の通告締切が 8 月 29 日正午、決算総括質疑の締切が 9 月 5 日午後 3 時でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ご異議なしと認め、通告締切についてはこのように決定します。なお、一般質問及び決算総括質疑の日程割り振りについては原則として通告順ということですが、議会運営委員会は開催せずに委員長にご一任いただきたいということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ご異議なしと認め、質問の割り振りについてはこのように取り扱います。

一般質問通告者の受付について、事務局の説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 一般質問の受付は、8 月 24 日の午前 8 時 30 分からとなります。この時点で複数の通告者があった場合は、抽選により受付順を決定しますのでご了承ください。また、スムーズな受付とするため、これまで同様に、受付以前に FAX やメールで送付いただいたものについては、事前に確認させていただきますので、よろしくお願いたします。総括質疑につきましても、議員の皆さんに連絡したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高田保則） 一般質問の受付については、そのようをお願いします。次、議事日程と追加議案について事務局の説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） レジメ③の議事日程と④追加議案について説明いたします。レジメ 6 ページをごらんください。

議事日程第 1 号は 9 月 1 日 10 時からです。日程第 1 から第 3 については記載のとおりであります。

第 4、議案第 58 号市道認定については、建設厚生委員会へ付託されます。

第 5、議案第 54 号の妙高市体育施設条例の一部改正は総務文教委員会へ付託されます。

第 6、議案第 55 号風致地区条例の一部改正については、建設厚生委員会へ付託されます。

第 7、議案第 56 号、57 号の農業委員会委員等の定数を定める条例、委員の報酬額を規定する条例改正は、産業経済委員会へ付託されます。

第 8、議案第 59 号、60 号、29 年度補正予算はそれぞれ所管委員会へ付託ですが、産業経済委員会以外の 2 委員会に付託予定であります。

以上については、総括質疑は議案ごとに 3 回まで、該当所管委員は質問なしでお願いします。

続いて 9 月 6 日、日程第 2 号、10 時から本会議一般質問です。

続いて 9 月 7 日、日程第 3 号、一般質問の 2 日目ですが通告人数によってはなくなる可能性があります。質問の割り振りは委員長に一任されました。

9 月 12 日、日程第 4 号、この日は 9 時 30 分開始でお願いします。レジメ 8 ページをごらんください。最終ページです。日程第 2 のこの順で議案第 72 号まで提案説明があり、その後通告による総括質疑となります。この日程第

2は、13日に延会になった場合は、この議事日程第4号をそのまま議事日程第5号として同じく再度適用されます。6ページへお戻りください。

9月13日、日程第5同じく9時30分開始です。通告人数によっては休会となります。最後、委員会付託となるんですが、決算認定議案の所管委員会への付託について、議案第72号、新井頸南広域行政組合の決算認定は建設厚生委員会に付託されますのでご承知おきください。

続いて7ページをごらんください。10月3日、最終日の日程第6号。10時開始。委員会付託案件について委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決となります。次に人事案件の提案説明、質疑、採決となります。これは慣例により即決となります。即決のため質問回数、所管委員会制限はなしでお願いいたします。教育委員の選任同意議案の表決は、無記名投票ということになっております。

最後に閉会中の所管事務調査について議決となります。

レジメ2ページへ戻ってください。以上③議事日程を説明しました。

次、④追加議案については今のところありません。説明は以上です。

○委員長（高田保則） ただいま議事日程と追加議案について説明がありましたが、これらについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。議事日程について追加議案を含めた上でただいま説明のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ご異議なしと認め、議事日程についてはこのように決定されました。次に⑤の請願・陳情受付状況と⑥要請の受付状況について説明願います。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 本日現在の状況をお知らせします。請願はありません。

陳情は、私学助成の増額を求める意見書、全国森林環境税の創設に関する意見書に関する陳情が提出されております。これは総務文教委員会所管となります。

⑥要請についてはありません。以上です。

○委員長（高田保則） 請願、陳情、要請の関係については、説明のとおりです。これらについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。請願、陳情については、ただいまのとおり付託することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） ご異議なしと認め、このように取り扱います。なお、今後、本会議3日前までに請願等が提出されたものがあつた場合は、議運開催の時間がありませんので、その付託先など取扱いを初日の全協にて議長より報告するというようにさせていただきたいと思ひます。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） ご異議なしと認めます。

---

## 2) 全員協議会報告事項

○委員長（高田保則） 次に、全員協議会報告事項について、説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） まず①、議会側の全員協議会についてです。9月1日本会議開始前9時30分からこの委員会

室にて開催します。請願陳情の付託先、平成 28 年度議会関係費決算の説明、それと本日の議運協議結果について報告するものです。

②執行部側の全協については、現在のところ報告案件はありません。以上です。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありました但何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） なければそのようお願いします。

---

### 3) その他

○委員長（高田保則） 次に、3) その他について一括説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） ①各常任委員会における先進地調査の日程についてです。9月定例会の各委員会で、日程、訪問先、調査項目を決定していただき、最終日に閉会中の継続審査（調査）の項目として、諮られることになっていきます。決定している事項については、初日の全員協議会でお知らせしたいと思っておりますので、事務局まで連絡をお願いしたいと思っております。

②今後予定されている会議等です。記載のとおり、上越三市議会議員合同研修会が10月6日金曜日午後3時から糸魚川市にて開催されます。詳細案内がありましたら、レターケースに配布させていただきます。

次、記載にないんですが、ロッテアライリゾートの視察研修ということについてです。常任委員会の先進地調査の日程決定後、日程調整したいと思っております。ただ、現在のところ現場が慌ただしかったりするというので、会社側からは、物件の引き渡しが終わった以降がいいんじゃないか、ということと話があるところです。調整して実施日が決定したら報告したいと思っております。

最後、3点目です。第26回新潟県市議会議員親善ゴルフ大会ということで、10月16日に開催されるものの案内をレターケースに配布させていただきました。参加希望の方は9月15日までに議会事務局に申し込みをお願いしたいと思っております。記載されていないことも含め、3点説明させていただきました。

○委員長（高田保則） ただいま、事務局長からその他について説明がありました但、何か皆さんのご意見ありませんでしょうか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ロットアライリゾートの視察研修の話があって、これ、この間報道で12月16日にオープンするというふうに出たということなんですが、その物件の引き渡しが終わった後に見てもらったほうがいいんじゃないか、ということと、まあ、前、改選の前からこの話はでていたんで、この引渡しは実際にどのぐらいの日になるんでしょうか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） その日までは聞いていないんですが、11月下旬から12月の上旬あたりの予定ということで、実施したいと思っております。

○委員長（高田保則） その他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

散会 午後2時10分